

全国



第2117号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

市議会旬報

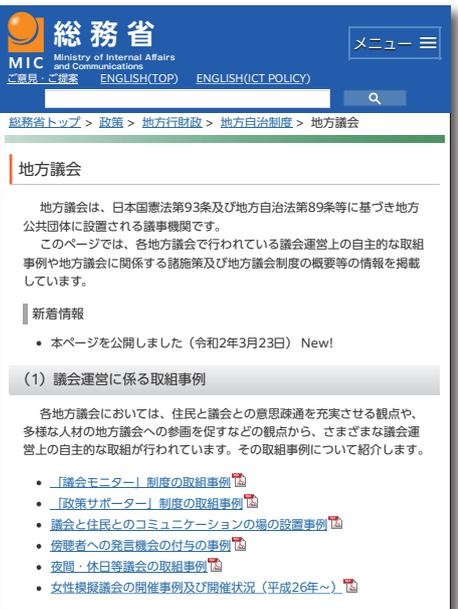
令和2年(2020年) 4月15日
毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生
http://www.si-gichokai.jp



議長会HP

「地方議会」欄新設
総務省ホームページ



総務省HP「地方議会」より

地方自治制度↓地方行政↓地方議会
地方自治制度↓地方行政↓地方議会
地方自治制度↓地方行政↓地方議会
地方自治制度↓地方行政↓地方議会

総務省は3月23日付で、本会をはじめ三議長会のホームページ（HP）にHPともリンクを張って「地方議会」欄を設けた。おり、地方議会に関わるプ↓政策↓地方行政↓

国内で新型コロナウイルス感染者が急増、緊急事態の要件として定める。国民の生命と健康に著しく重大な被害を与えるる」に該当すると、専門家の諮問委員会を判断された。首相は同法の附帯決議に基づき、7日に衆参両院の議員運営委員会で事

安倍晋三首相は4月7日、改正新型コロナウイルス感染症対策特別措置法に基づき、新型コロナウイルスの感染者が急増している東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象に緊急事態宣言を出した。期間は大型連休最終日の5月6日まで。宣言を受け、各知事は住民に不要不急の外出自粛などを求めた。

首相
緊急事態宣言
5月6日まで
新型コロナウイルス拡大

本会定期総会のお知らせ
本会は5月27日(水)に東京国際フォーラムで予定する第96回総会の開催を延期するかどうかについて、4月末までに判断することとしております。
決まり次第、速やかにご連絡しますのをご理解のほど、よろしくお願ひします。

前報告した。
また政府は同日の臨時閣議で、事業規模ベースで108兆円の緊急経済対策を決定した。①所得減少世帯への30万円給付
②児童手当の1万円上乗せ③中小企業へ最大200万円、個人事業主へ同100万円の給付
が柱。国内総生産（GDP）比2割相当の対策を打ち出し、景気の急激な落ち込みを防ぐ。

地方議会でも取り組み活性化策など。総務省が開催した地方議会に関する研究会の概要・報告書や、国からの通知・事務連絡、地方自治法改正の概要なども掲載している。

例えば、最近のトピックスでは、衆院総務委員会の先「地方議会・議員のあり方に関する研究会」で取り上げられた地方議会での議員通称問題について「政治分野に

また、三議長会がそれぞれ作成した標準的な条例や規則についてもリンクさせた。

# 令和元年度要望結果

②

## 復興庁設置期間10年延長へ

### 会長提出決議(下)

#### 3 地域医療の確保

##### (1) 地域医療構想

①地域医療構想の実現に向けた取り組みを各構想区域の実情を踏まえたものとするための都道府

県への的確な助言②機能転換が自治体病院の経営に影響を及ぼさないための財政支援措置③地域医療介護総合確保基金の十分な確保一を要望した。

①②について、令和2年度より、地域医療構想の実現を図るための病床ダウンサイジング支援に84億円、医療機能の分化・連携に向けた具体的な対応方針に対する病院支援事業に0・9億円が新規に確保された。医療機関が病床を廃止する際に定額支援が全額国費で行

われるほか、公立・公的医療機関等の分化・連携の障壁となる人員調整、勤務環境、給与体系等の調整等について、医療機関からの相談窓口が設置される。

また、地域医療構想・医師偏在対策推進支援事業に0・79億円、地域医療構想の達成に向けたトップマネジメント研修事業に0・1億円が確保された。

③について、地域医療介護総合確保基金が1193・66億円確保された。2025年に向けた地域医療構想の実現を推進するための支援や、医師偏在対策のための支援、勤務環境改善に取り組む医療機関に対する支援が行われる。

##### (2) 医療従事者の確保

①特に医師不足が深刻な診療科への医師確保支援措置②医療提供体制の均てん化施策の早急な実行③女性医師および女性看護職員が仕事と出産・育児を両立し、安心して働き続けられる職場環境の整備促進一などを要望。

①について、地域医療介護総合確保基金の一部として、医療従事者の確保に関する事業への支援に公費490・66億円が確保された。

②について、認定制度を活用した医師少数区域等における勤務の推進事業に2・04億円、総合診療医の養成支援に3・01億円が確保された。

③について、女性医師支援センター事業に1・41億円が計上され、再就業を希望する女性医師の就職相談、就業斡旋等の再就業支援を行うとした。また、女性医療職等の働き方支援事業に0・52億円を確保。出産・育児・介護等における女性医師等をはじめとした医療職のキャリア支援を行う医療機関普及のため、中核的な役割を担う拠点医療機関の構築に向けた支援が行われる。

4 頻発・激甚化する大規模災害等からの復旧・復興対策及び防災・減災対策等

(1) 災害復旧・復興支援対策の充実強化

①災害復旧・復興事業に要する経費の地方負担に対する支援措置の充実強化、改良復旧の推進②災害救助法に基づく支援及び被災者生活再建支援制度等の拡充③被災自治体における中長期的な人的・技術的支援措置④災害復旧事業に関する国庫補助採択基準の緩和、手続き簡素化・迅速化、補助対象施設の拡大⑤被害の全容を可及的速やかに把握できる体制とシステムの確立一などを要望。

①について、令和元年度補正予算(第1号)においては、自然災害からの復旧・復興の加速として6907億円を計上した。また、国土交通省では、「水防災意識社会」の再構築に向けた水害対策の推進に6247億円を計上し、改良復旧による再度災害防止対策等が推進される。

②について、内閣府では、被災者生活再建支援金補助金6億円、災害救助費等負担金42億8000万円が確保された。

③については、会長提出決議「2」(4)③(第2116号3面)を参照。

④について、国交省では、台風19号関連の対応において、大規模災害時の災害査定効率ルールが適用され、災害復旧事業の災害査定の手続きを計上した。

⑤については、内閣府では、災害対応業務標準化の推進として2900万円が計上され、ISUT(災害時情報集約支援チーム)の機能強化、災害対応業務の国際標準化が行われる。

(2) 各種災害からの避難対策の強化

ハザードマップの活用を含む防災知識普及と啓発の一層の強化、災害予測システムなど新技術の開発・導入に係る十分な財政支援措置を求めた。

内閣府では、実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進に1億3100万円、防災情報の収集・伝達機能の強化に3億2400万円を確保。国交省・気象庁では、気象庁情報システム基盤の構築に1億8800万円、生産性向上に資する気象ビッグデータ活用環境の構築に500万円を計上した。

(3) 地震・津波・火山噴

火対策等の充実強化

① 国土強靱化基本法など災害関連諸法に基づく施策の着実な推進、令和2年度に終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の予算確保と対策実施

② 地震、津波及び火山噴火による被害を最小限にするための観測・監視体制強化③ 建築物の耐震診断・耐震改修に係る財政支援措置や技術力の確保に関する取り組みの充実強化―を要望した。

① について、国交省は、社会全体で災害リスクに備える「防災意識社会」への転換に向けた防災・減災、国土強靱化の取組の加速・深化を推進する。

内閣官房では、国土強靱化関係予算として4兆574億円、3か年緊急対策分として1兆1408億円を計上した。

令和2年度以降の3か年緊急対策については、

元年6月21日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針2019について」で、国土強靱化基本計画に基づき、必要な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進めることとされた。

② について、気象庁では、地震・津波・火山噴火時の防災行動・応急対策を支援するための防災情報の充実強化として、3億8000万円を計上。

▽地震・津波災害等における防災行動及び応急対策の支援強化▽火山噴火時の防災行動及び応急対策の支援強化▽火山監視・観測用機器の整備―が行われる。

③ について、国交省住宅局では、耐震対策緊急促進事業に115億円、防災・省エネまちづくり緊急促進事業に82億9200万円、住宅・建築物安全ストック形成事業に

7627億円を計上した。

(4) 台風・集中豪雨・豪雪対策等の充実強化

① ハード・ソフト対策を連携させた水害・土砂災害対策、山地災害対策等の推進、気象観測体制の強化② 浸水被害で発生した災害廃棄物に関する制度見直し③ 災害で発生した漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理の国の費用負担による実施④ 各種雪害対策の充実強化―を求めた。

① について、国交省・気象庁では、治水事業等関係費に1兆638億円を計上し、▽気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据えた「事前防災対策」の加速化▽住民主体の避難行動のための情報提供充実▽令和元年台風第19号等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止▽地域の基幹的防災インフラの老朽化に対する計画的な修繕・

更新―などが行われる。また、気象庁では異常気象と激甚化する災害に対応するための観測体制強化・予測精度向上として、16億400万円が計上された。

② について、環境省は、元年11月7日付「令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号に係る災害廃棄物処理事業の補助対象拡充について(周知)」において、市町村が行う全壊または半壊家屋等の解体費用を補助制度の対象とした。

③ について、国交省・農林水産省で災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業(流木関連・補助災)が実施される。

また、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業では、自治体等が実施する海洋ごみに関する地域計画策定、回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援が行われる。

④ について、国交省は、豪雪地帯対策の推進に2500万円を計上した。

(5) 防災・安全に資する社会資本整備事業への支援

① 緊急防災・減災事業債制度の恒久化、元利償還金に対する交付税措置の充実、対象事業の拡大

② 防災・安全交付金及び公共施設等適正管理推進事業債の所要額確保など十分な財源確保、期間延長③ 自由度の高い交付金創設など総合的・計画的な対策の推進④ 治水計画や堤防の強度等に係る基準の検証・見直し⑤ 堤防等の治水に係る基盤整備の着実な推進のための地方に配慮した十分な財源措置⑥ 大型で強い台風の暴風などに備えた送電・配電施設の強靱化、非常用電源対策の強化、ライフラインの停止や復旧活動の状況、復旧見込み等の情報の国・事業者・地方自治体間での共有連携

① について、総務省では、地方債計画として5000億円が計上された。緊急防災・減災事業債の延長はならなかったが、総務省は、2年度までに工事に着手した事業は翌年以降も現行同様の措置を講ずるとした。

② について、国交省では、防災・安全交付金1兆388億円を計上し、防災・減災対策や老朽化対策等地方自治体の取り組みが支援される。

公共施設等適正管理推進事業費は4800億円が計上されたが、期間の延長は図られていない。

③ について、国交省は、将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進として、6901億円を計上した。加えて、地方公共団体が実施する河川・道路・港湾等の事業に対して集中的な支援を可能とする個別補助制度が引き続き推

【4面へ続く】

【4面へ続く】

【3面から続く】  
 対応検証委員会報告書を公表。事前準備の重要性を認識し、関係企業等との協力体制の強化や役割分担のあり方について検討するとした。

④について、国交省は、2年2月14日から「令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」を開催し、浸水被害を減らすための効率的・効果的な対策推進へ議論を行っている。

⑤について、総務省では、緊急浚渫推進事業費が創設され、900億円が計上された。国交省では、「水防災意識社会」の再構築に向けた水害対策の推進として、2年度予算6247億円、元年度補正予算として1756億円が計上された。

⑥について、経済産業省では、「令和元年台風15号における鉄塔及び電柱の損壊事故調査検討ワーキンググループ」を開催。2年1月21日に中間報告書を公表した。

また、東京電力ホールディングス株式会社では、2年1月16日に台風15号

提供体制推進事業費補助金232億円、医療提供体制施設整備交付金65億円、国立病院機構運営費交付金150億円を計上。

また、医療施設の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等に元年度補正予算22億円を計上した。

⑧ 原子力発電所の安全・防災対策の充実強化  
 東京電力福島第一原子力発電所事故の原因や対応の検証結果を踏まえた速やかな万全の安全対策及び防災対策の強化を要望。

内閣府では、原子力防災対策の充実・強化に136億2500万円を計上し、▽地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援▽原子力災害時避難円滑化モデル実証事業▽原子力防災に関する人材育成の充実・強化が実施される。

また、2年度原子力規制委員会会予算では、540億円が計上され、▽

厳格な原子力規制と規制活動を支える安全研究▽原子力災害対策、放射線モニタリング体制の強化▽原子力の安全確保に係る人的基盤の強化▽東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の監視▽組織体制及び運営の継続的改善一を実施するとした。

① 東日本大震災からの早期復旧・復興  
 ①復興交付金の柔軟な運用、復旧・復興事業予算及び震災復興特別交付税等の所要額の確保、復興事業の完了までの継続的措置の実施等②被災者の生活再建や生活基盤回復に向けた各種支援措置の充実強化③被災地の地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化④被災者に対する社会保障の充実強化⑤被災地域の医療機関への万全の支援措置⑥復興庁後継組織の設置時には、被災自治

体の要望等を踏まえ、復興・創生期間後も対応が必要な事業を確実に実施可能とする一などを要望。①について、復興庁予算に1兆4024億円を計上。被災地の復興に必要な取組が進められる。2年度地方財政計画(東日本大震災分)では、直轄・補助事業に係る地方負担等を措置するため、震災復興特別交付税3742億円を確保。

また、2年度地方債計画では、復旧・復興事業の計画額を24億円とした。②について、復興庁予算では、津波・原子力災害被害地域雇用創出企業立地補助金について、避難指示解除区域等に工場等の新增設を行う企業への支援の申請期限を2年度、事業完了期限を4年度まで延長した。

被災者生活再建支援金補助金は101億円を計上。一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎

支援金、加算支援金を支給するとした。

被災者支援総合交付金は155億円が計上され、復興の進展で生じる「心のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等の課題に対する取組が一体的かつ総合的に支援される。

③について、観光復興関連事業37億円が計上され、風評の払拭および東北の観光振興実現のため、魅力発信強化や地域事業者の支援等が実施される。

④⑤について、2年度厚労省予算では、被災地における心のケア支援に3・5億円(被災者支援総合交付金の内数)、医療・介護・障害福祉制度における財政支援に60億円など、東日本大震災被災者・被災施設の支援などに必要額を計上。ほか、同省の元年度補正予算において、災害拠点病院の機能強化に1・8億円を

確保した。

⑥について、2年3月3日、「復興庁設置法等の一部を改正する法律案について」が閣議決定された。復興庁の設置期間が10年延長されるなど、「復興・創生期間」後も復興を支える仕組み・組織・財源が整備される。

(2) 原子力発電所事故災害への対応

①除去土壌等の適正管理・搬出、仮置場の原状回復などに必要な予算確保②指定廃棄物の国が確保する最終処分場または中間貯蔵施設への早期搬出③中間貯蔵施設の早期整備実施、安全かつ迅速な搬出に向けた十分な調整実施、中間貯蔵施設への輸送の早期完了④風評被害対策への取組強化、農水畜産物等に対する放射性物質対策や生産者への支援等の拡充⑤原子力発電所事故に伴う損害への適切で迅速な賠償について東京電力ホールディ

ングス株式会社に対する国への強い指導⑥食品に係る出荷規制の早期解除に向けた取組や諸外国における輸入規制措置の撤廃に向けた更なる取組、有害鳥獣の広域的な処理体制整備など各種取組に対する支援措置の充実強化⑦被災地域の復興・再生に極めて重要な交通インフラの整備促進など必要な措置⑧避難指示区域等に対する帰還に向けた生活再建、心のケア等に必要な支援の実施、地域の復興・再生に向けた取り組みへの十分な支援⑨トリチウム水の海洋放出に対する慎重な決定などを要望した。

①については、復興庁予算で、除去土壌等の適正管理・搬出等の実施に566億円が計上された。②については、復興庁予算において、放射性物質汚染廃棄物処理事業等1059億円を計上。放射性物質に汚染された指

定廃棄物の国の責任における処理が推進される。

③について、環境省では、特定復興再生拠点整備事業に673億円を計上し、特定復興再生拠点区域の除染や家屋解体等の廃棄物の処理事業が実施される。

また、環境再生の取り組みの着実かつ確実な実施として、中間貯蔵施設の整備等に4025億円が確保された。令和3年度末までの土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指し、必要となる中間貯蔵施設の整備と除去土壌等の輸送が実施される。

④について、復興庁予算では、原子力災害からの復興・再生に7481億円を計上。原子力事故災害からの福島の復興・再生を加速化させる取り組みや風評払拭などを実施するとした。

⑤について、文部科学省決定の中間指針などを

踏まえ、避難住民や事業者等に対し、2年3月27日現在で総額9兆3297億円の賠償金が支払われている。

⑥について、内閣府の原子力災害対策本部では、地方自治体が実施する食品中の放射性物質検査の検査計画や原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等の取扱いに関するガイドラインに従い、順次出荷制限等の解除が行われている。

復興庁予算では、鳥獣被害対策として福島生活環境整備・帰還再生加速事業、帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業4億円を確保した。

⑦について、復興庁予算において、住宅再建・復興まちづくりとして5472億円（うち復興道路・復興支援助道路の整備として1662億円）が計上された。

⑧について、復興庁予算では、被災者支援総合

交付金による支援のほか、福島再生加速化交付金791億円が計上され、長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等の一括支援により、福島被災地の復興・再生を加速するとした。

の取扱いに関する小委員会では、2年2月10日に処分方法に関する報告書を公表した。報告書では、水蒸気放出及び海洋放出を現実的な選択肢として位置付け、政府がそれぞれメリットとデメリットについて、地元など幅広い関係者の意見を聞き、最終的に判断を行うことを期待している。

新庁舎落成

▽嘉麻市（福岡県）  
〒820-0292

嘉麻市岩崎1180-1  
☎0948-4217406  
FAX 0948-4217099



嘉麻市役所新庁舎  
【写真提供＝嘉麻市】

議会フロアは新庁舎5階。議場は中央に配置し、取り囲むように委員会室、会議室を設けた。議場は多目的利用が可能なようフラット床を採用した。



多目的議場  
【写真提供＝嘉麻市】

議会人事

Table listing council members by municipality, including names and terms. Includes a 'Notice' box on the left regarding the next issue.

令和2年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催



～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」を全国5か所で、また、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を分かりやすく解説する「法務実務研究セミナー」を全国6か所で開催します。

- 8月31日(月)～9月1日(火) 高知市：高知会館
●9月17日(木)～9月18日(金) 甲府市：山梨県庁防災新館
令和3年
●1月25日(月)～1月26日(火) 松江市：島根県自治研修所

日程及び会場

- <法務特別セミナー>
令和2年
○5月25日(月)～5月27日(水) 東京都港区：日本消防会館
●7月2日(木)～7月3日(金) 京都市：京都府職員福利厚生センター
●7月9日(木)～7月10日(金) 佐賀市：佐賀県庁新館
●7月16日(木)～7月17日(金) 宇都宮市：栃木県庁本館
●7月27日(月)～7月28日(火) 盛岡市：エスポワールいわて

- 印のセミナーは 1日目 13:00～16:45
2日目 10:00～16:45
3日目 10:00～12:15
●印のセミナーは 1日目 10:00～16:45
2日目 10:00～16:45

受講料(教材費・税込)

賛助会員 2,000円 非賛助会員 4,000円

お申込専用フォーム

https://krs.bz/rilg/m/rilg\_seminar

お問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
電話 03-5148-0662
E-mail koshu@rilg.or.jp

その他

詳細は、地方自治研究機構のホームページを御参照ください。
http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html